

## 第61号議案

### 令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,264千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ591,384千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	11,264	11,265
	1 繰越金	1	11,264	11,265
歳入	合計	580,120	11,264	591,384

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		568,240	11,264	579,504
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	568,240	11,264	579,504
歳 出	合 計	580,120	11,264	591,384

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	11,264	11,265
歳入合計	580,120	11,264	591,384

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	568,240	11,264	579,504				11,264
歳出合計	580,120	11,264	591,384				11,264

2 歳 入

( 款 ) 4 繰越金

( 項 ) 1 繰越金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	11,264	11,265	1 繰越金	11,264	前年度繰越金 11,264
計	1	11,264	11,265			

3 歳 出

( 款 ) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

( 項 ) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	568,240	11,264	579,504				11,264	18負担金、補助及び交付金	11,264	後期高齢者医療広域連合納付金 11,264
計	568,240	11,264	579,504				11,264			